

東久留米市内における重要事項説明の関連法令に係る主なお問い合わせ一覧

宅地建物取引業法における重要事項説明の関連法令に係る主な事項となります。各法令のすべての事項に対応したものではありません。
 ※法令や組織改正などにより、記載内容は変更となる場合があります。最新状況については、必ず、問い合わせ先などにご確認ください。あくまでも、参考資料としてご利用ください。

法令名称	お問い合わせ先	電話番号	備考
古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法	—	—	—
都市緑地法	環境安全部 環境政策課 緑と公園係	042-470-7753	・市内一部区域該当 ：黒目川越処橋特別緑地保全地区（柳窪4丁目一部）
生産緑地法	都市建設部 都市計画課 計画調整担当	042-470-7762	・市内各区域該当：生産緑地地区
特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法	—	—	—
景観法	東京都 都市整備局 都市づくり政策部 緑地景観課	03-5388-3265	・市内全区域該当 ：東京都景観条例（一般地域） ・要件に該当する場合 ：東京都景観条例に基づく届出、東京都選定歴史的建造物（学園町1丁目一部）の配慮等
土地区画整理法	都市建設部 都市計画課 土地利用計画担当	042-470-7782	・市内各区域該当（各区域完了） ：久留米、恩多・柳窪、駅西口、駅東口、駅東口第二、上の原土地区画整理事業
大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	—	—	—
地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設再配置の促進に関する法律	—	—	—
被災市街地復興特別措置法	—	—	—
新住宅市街地開発法	—	—	—
新都市基盤整備法	—	—	—
旧公共施設の整備に関連する市街地の改造に関する法律	—	—	—
首都圏の近郊整備地帯及び都市開発区域の整備に関する法律	—	—	—
近畿圏の近郊整備区域及び都市開発区域の整備及び開発に関する法律	—	—	—
流通業務市街地の整備に関する法律	—	—	—
都市再開発法	—	—	—
幹線道路の沿道の整備に関する法律	—	—	—
集落地域整備法	—	—	—
密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律	—	—	—
地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律	—	—	—
港湾法	—	—	—
住宅地区改良法	—	—	—
公有地の拡大の推進に関する法律	都市建設部 道路計画課 用地係	042-470-7768	・要件に該当する場合 ：公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届出等 （有償譲渡契約の3週間以上前）
農地法	農業委員会事務局	042-470-7743	・要件に該当する場合 ：農地法に基づく農地転用届出等
宅地造成及び特定盛土等規制法	東京都 都市整備局 多摩建築指導事務所 開発指導第二課	042-364-2386	・市内全区域該当：宅地造成等工事規制区域 ・要件に該当する場合 ：盛土等規制法に基づく許可申請等
マンションの建替え等の円滑化に関する法律	都市建設部 都市計画課 計画調整担当 その他専門機関等	042-470-7762	・要件に該当する場合 ：マンション建替え法に基づく除却認定申請等
長期優良住宅の普及の促進に関する法律	東京都 都市整備局 多摩建築指導事務所 建築指導第二課	042-464-0009	・要件に該当する場合 ：長期優良住宅の認定申請等
都市公園法	東京都 建設局 西部公園緑地事務所 工事課 事業担当 環境安全部 環境政策課 緑と公園係	0422-47-0192 042-470-7753	・市内非該当：立体都市公園 ・管理：六仙公園 ・管理：その他市内公園等
自然公園法	—	—	—
首都圏近郊緑地保全法	—	—	—

東久留米市内における重要事項説明の関連法令に係る主なお問い合わせ一覧

宅地建物取引業法における重要事項説明の関連法令に係る主な事項となります。各法令のすべての事項に対応したものではありません。
 ※法令や組織改正などにより、記載内容は変更となる場合があります。最新状況については、必ず、お問い合わせ先などにご確認ください。あくまでも、参考資料としてご利用ください。

法令名称	お問い合わせ先	電話番号	備考
近畿圏の保全区域の整備に関する法律	—	—	—
都市の低炭素化の促進に関する法律	—	—	—
水防法	環境安全部 防災防犯課 防災・防犯担当	042-470-7769	・市内各区域該当：洪水浸水想定区域 ・その他：ハザードマップ等
下水道法	都市建設部 施設建設課 下水道施設担当	042-470-7759	・市内非該当：管理協定区域 ・その他：公共下水道台帳等
河川法	東京都 建設局 北多摩北部建設事務所 管理課 河川管理担当	042-540-9508	・黒目川、落合川
	都市建設部 管理課 道路・河川施設担当	042-470-7767	・その他市内河川等
特定都市河川浸水被害対策法	—	—	—
海岸法	—	—	—
津波防災地域づくりに関する法律	—	—	—
砂防法	—	—	—
地すべり等防止法	—	—	—
急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	—	—	—
土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律	環境安全部 防災防犯課 防災・防犯担当	042-470-7769	・市内一部区域該当：土砂災害警戒区域等 ・その他：ハザードマップ等
森林法	—	—	—
森林経営管理法	—	—	—
道路法	東京都 建設局 北多摩北部建設事務所 管理課 道路台帳担当	042-540-9507	・道路区域：都道 ・その他：道路台帳等
	都市建設部 管理課 管財担当	042-470-7766	・道路区域：市道 ・その他：市道路線認定、道路台帳等
	都市建設部 道路計画課 道路交通計画係	042-470-7768	・道路予定区域：都市計画道路等
踏切道改良促進法	—	—	—
全国新幹線鉄道整備法	—	—	—
土地収用法	都市建設部 道路計画課 用地係	042-470-7768	—
文化財保護法	教育部 生涯学習課 文化財係	042-472-0051	・市内各区域該当：埋蔵文化財包蔵地 ※包蔵地照会は郷土資料室窓口or市HP専用フォームより（TEL照会不可）
航空法	横田基地 ※調布飛行場、立川基地、入間基地	横田基地ホームページ参照	・市内一部区域該当：航空法による高さ制限（滝山、下里、柳窪一部）
国土利用計画法	都市建設部 道路計画課 用地係	042-470-7768	・要件に該当する場合：国土利用計画法に基づく届出等（契約締結日含めて2週間以内）
核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律	—	—	—
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	東京都 多摩環境事務所 廃棄物対策課 審査担当	042-528-2693	・市内非該当：指定区域
土壌汚染対策法	東京都 環境局 多摩環境事務所 環境改善課 土壌地下水対策担当	042-523-3517	・市内非該当（台帳全部解除）：要措置区域（上の原1丁目一部）
	環境安全部 環境政策課 生活環境係	042-470-7753	・市内一部該当（台帳調整登載）：形質変更時要届出区域（弥生1丁目一部）
都市再生特別措置法	都市建設部 都市計画課 計画調整担当	042-470-7762	・市内非該当：立地適正化計画・誘導区域等
地域再生法	—	—	—
高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	—	—	—
災害対策基本法	環境安全部 防災防犯課 防災・防犯担当	042-470-7769	・市内各区域該当：指定緊急避難場所、指定避難場所
東日本大震災復興特別区域法	—	—	—
大規模災害からの復興に関する法律	—	—	—
重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律	内閣府重要土地等調査法コールセンター	0570-001-125 内閣府ホームページ参照	・市内一部区域該当：注視区域・大和田通信所（上の原、神宝町、金山町、氷川台一部）